

令和8年度 第2回 吹田市公共施設最適化推進委員会 議事概要(1)

日 時:令和8年(2026年)7月16日(木)15時30分～17時

場 所:吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者:辰谷副市長(委員長)、春藤副市長(副委員長)、大江教育長(副委員長)、
井田総務部長、北澤行政経営部長、梅森福祉部長、清水都市計画部長、
木村理事(公共施設整備担当)、大山学校教育部長、

所 管:【教育未来創生室】薬師川室長、西口参事、小川主査

事務局:【都市計画部計画調整室】大原次長、清水室長、渡辺総括参事、松永参事、三島主幹
【都市計画部資産経営室】川本室長、隅田参事、山崎主幹、藤井主幹

案件	千里丘中学校の校舎増築について
【案件概要】 千里丘中学校の生徒数増加・35人学級導入等に伴う教室不足を解消するため、令和10年度までにプレハブ校舎を増築する計画案の方向性を確認。	
【所管部の考え方】 千里丘中学校の教室不足解消に向けた対応として、令和10年度までに、5教室を以下の2棟に分けて増築する。 ・中庭に2教室を10年リース方式で増築(リース期間終了後は無償譲渡を受ける) ・運動場の体育館側に3教室を5年リース方式で増築(リース期間終了後は取り壊し)	
【質疑概要】 委員：少人数教室とは通常の半分程度の人数で授業を行うのか。 所管：英語と数学で習熟度に応じて2分割する。人数は、概ね半数程度。少人数教室は通常学級教室と同じ広さで運用している。 委員：生徒数推計は私立中学への進学や校区外への転出を考慮しているか。 所管：今回の検討では、最大値を示す上位推計を採用。私立進学等は加味していないものだが、地域的にその数は少なく、近年は上位推計に近い生徒数で推移。 委員：校区変更や選択制導入など運用面での対応の検討経緯と断念理由は。 所管：校区変更は、学校規模適正化の基本方針において、一定期間の生徒数増加への対応については、生徒の心理的影響や教育への支障を勘案し、校区変更以外の方策を検討することとしている。選択制は、本市では導入していないが、不足する教室数の見通しが立たないデメリットがある。近隣公共施設での代用も適切な施設がなく断念した。今回は、教室増築で対応する方針。 委員：通常学級教室以外の用途に使用する教室サイズは調整できないのか。例えば、増築する教室を、サイズダウンし、通常学級教室以外の用途で使用する、これにより校舎内の通常学級教室以外の用途に使用している教室が利用できる。結果、運動場と中庭での増築教室の配置の変更が可能となり、5年で撤去する教室が最小となる。中庭にサイズダウンした4教室を増築することや、間仕切りなどを設	

け、柔軟な運用ができない理由があるのか。

所管： 物理的には可能。教室サイズを小さくすれば中庭に 4 教室の増築は可能だが、それでも足りない1教室を運動場で対応しなければならないことや、サイズダウンした教室は、使用用途が限定されること等の課題があり、更なる検討が必要。

委員： プレハブ案と直接工事案との比較について、費用面の記載がない。運動場に設置するプレハブ校舎は、5 年後に取り壊すことになっているが、一番高額のコストがかかる案である。取り壊さない案もないのかなど、費用面を意識した提案でなければ審議が続けにくい。

委員： 他にも増築の可能性がある学校はあるのか。また、各学校が建替時期に入ってくるが、築年数が大きく異なる校舎が混在することについて、対応を検討しているのか。

所管： 吹田南小、高野台小なども増築を検討する可能性がある。市内の学校施設の建替えは概ね 15 年後を想定しており、増築と建替えの関係は教育委員会で検討していく。

委員： 教室数については、時間割との関係や、学校運営上必要な用途もあり、現状も課題がある状況。運動場の増築校舎を5年後に取り壊すということについては、学校運営の状況や数値化しにくい教育的効果も含めて検証する必要がある。

【結果】

当案件については、教室増築の必要性は理解したが、運用面及び費用面で合理的な案の再検討が必要であることから、継続審議とし、次回再度審議する。